

平成27年度 農作物病虫害発生予察情報	特殊報 第1号	平成27年12月24日 秋田県病虫害防除所
------------------------	---------	--------------------------

イチジク株枯病の発生について

1. 病虫害名（病原菌名）：イチジク株枯病（*Ceratocystis ficicola*）

2. 発生作物：いちじく

3. 発生の経過

2012年頃から、由利地域でいちじく（品種：ホワイトゼノア）に衰弱症状が観察された。2014年秋に由利地域振興局農林部が3園地255本を調査したところ、16.1%に衰弱症状が認められ、イチジク株枯病が疑われた。2015年秋に秋田県果樹試験場が発病樹から病原菌を分離し培養性状の観察と分離菌株のDNA塩基配列の解析を行った結果から、イチジク株枯病菌（*Ceratocystis ficicola*）と同定した。

本病は、1981年に愛知県で初めて確認され、近年では、2006年に新潟県、2009年に福島県、2011年に宮城県から本病発生に関する特殊報が発表されている。

4. 病徴又は形態等の特徴

- （1）苗木や幼木では地際部から地下部が侵され、新梢葉が黄化萎凋し（図－1）、果実を残して早期落葉する。
- （2）成木では主幹地際部や主枝に不規則で大型の茶褐色～黒褐色病斑を生じて腐敗する。病斑を生じた側の上部主枝から出た新梢葉は黄化萎凋し、病斑の拡大に伴って数本又は全部の主枝が萎凋し枯死する。
- （3）病斑部には高湿度条件下で子のう殻が多数生じる（図－2）。
- （4）本病は一度発生すると園地内に急激に蔓延し、成木も枯死するため被害が大きくなる。

5. 宿主範囲

いちじくの他にクワ、シラカシ、クロマツ、カラムツなどが報告されている。

6. 防除対策

- （1）発病樹は早期に伐根して園地外で適切に処分し、伝染源を園地内やその周辺に残さない。発病樹の根部周辺の土壌や表層から15cmまでの土壌は本病の胞子で汚染されているので、汚染土壌を除去し汚染されていない土壌を客土する。汚染土壌は園地外の土中深く埋める。
- （2）発病樹周辺の健全樹に対してトップジンM水和剤、オンリーワンフロアブル等を所定の濃度に希釈し、定植時及び5～10月に1か月間隔で株元にかん注する（表－1）。薬剤の使用に際しては、使用時期及び使用回数に注意する。
- （3）キクイムシ類による虫媒伝染も報告されていることから、同虫に加害されにくくするため、せん定や着果及び土壌管理を適切に行い、樹勢を健全に維持する。
- （4）保菌した挿し穂や苗木は主要な伝染源となるので、挿し穂の採取や苗木の育成は未発生園で行う。

7. 資料



図－1 萎凋した幼木（2015年7月撮影）



図－2 苗木の地下部の病斑部に形成された子のう殻（2015年5月撮影）

表－1 主な登録薬剤一覧

薬剤名	使用時期	希釈倍数	散布液量	使用方法	本剤の使用回数
トップジンM水和剤	収穫前日まで	500倍	1～10L/株	かん注	6回以内
オンリーワンフロアブル	生育期、但し収穫前日まで	2,000倍	5～10L/樹	かん注	3回以内
ICボルドー66D	－	2～4倍	1～5L/樹	株元かん注	－
トリフミン水和剤	定植時及び生育期、但し収穫30日前まで	500倍	1L/株	かん注	6回以内
ルミライト水和剤	定植時及び5～10月、但し収穫30日前まで	500倍	1L/株	かん注	6回以内
ベンレート水和剤	収穫30日前まで	1,000倍	1～10L/樹	株元かん注	5回以内

【 問合せ先 】

秋田県病害虫防除所	TEL	018-881-3660
秋田県果樹試験場	TEL	0182-25-4224
かづの果樹センター	TEL	0186-25-3231
天王分場班	TEL	018-878-2251
掲載HP http://www.pref.akita.lg.jp/bojo/		